

許可番号 第09110006849号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県福山市神辺町大字川北482番地の1

氏名 有限会社 生必クリーナー

代表取締役 今西 智忠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長 羽田 皓



許可の年月日 平成27年 3月26日

許可の有効年月日 平成32年 3月25日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え・保管を含む。）

産業廃棄物の種類

（積替え・保管を含む。） 廃プラスチック類（廃プリント配線板及び石綿含有産業廃棄物を含み、廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）

紙くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）

木くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

繊維くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）

金属くず（廃プリント配線板及び石綿含有産業廃棄物を含み、蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）

ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃フラスコ、廃石膏ボード、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）

かたき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

（積替え・保管は含まない。） 燃え殻（特定基準に適合しないものを除く。）

汚泥（特定基準に適合しないものを除く。）

廃油

廃プラスチック類（廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、廃プリント配線板及び自動車等破砕物を除く。）

紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

動植物性残さ

ゴムくず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

金属くず（蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、廃プリント配線板及び自動車等破砕物を除く。）

ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃フラスコ、廃石膏ボード、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。）

ばいじん（特定基準に適合しないものを除く。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡

廃プラスチック類

(2) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡

木くず

- (3) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡
金属くず
- (4) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡
金属くず
- (5) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡
金属くず
- (6) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡
廃プラスチック類(廃カントレ線に限る。)
金属くず(廃カントレ線に限る。)
- (7) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積7.22㎡ 保管上限8.6㎡
がれき類
- (8) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積0.5㎡ 保管上限0.417㎡
がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る。)
- (9) 広島県福山市神辺町大字川南1349-1 面積4.17㎡ 保管上限3.7㎡
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- (10) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積1.54㎡ 保管上限2.24㎡
廃プラスチック類(廃カントレ線に限る。)
金属くず(廃カントレ線に限る。)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃ガラス管に限る。)
- (11) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積1.5㎡ 保管上限0.76㎡
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃容器に限る。)
- (12) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積4.17㎡ 保管上限3.7㎡
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏斗(石綿含有産業廃棄物を除く。)に限る。)
- (13) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積0.25㎡ 保管上限0.2㎡
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物に限る。)
- (14) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積0.25㎡ 保管上限0.2㎡
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る。)
- (15) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積0.25㎡ 保管上限0.2㎡
木くず(石綿含有産業廃棄物に限る。)
- (16) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積0.25㎡ 保管上限0.2㎡
金属くず(石綿含有産業廃棄物に限る。)
- (17) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積1.54㎡ 保管上限2.0㎡
紙くず
- (18) 広島県福山市神辺町大字川南1317-2 面積1.54㎡ 保管上限2.94㎡
繊維くず

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成12年 3月26日 更新許可
- 平成13年 12月10日 変更許可
- 平成17年 3月24日 変更許可
- 平成17年 3月26日 更新許可
- 平成22年 6月4日 更新許可
- 平成27年 4月27日 更新許可
- 平成29年 6月6日 事業の用に供する施設の変更
- 平成29年 9月21日 事業の用に供する施設の変更

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無